

2006年3月23日

株式会社日立製作所

日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社

日立の非接触型指静脈認証システムが第三銀行で稼働 三重県下に本店を置く金融機関として初めての指静脈認証ATM

株式会社日立製作所(執行役社長:庄山 悦彦/以下、日立)の非接触型指静脈認証技術が、このたび、株式会社第三銀行(本社:三重県松阪市、取締役頭取:谷川 憲三/以下、第三銀行)の生体認証による本人確認に採用されました。本年3月27日から「指静脈認証機能付 IC キャッシュカード」の受付・発行の開始と、本カードに対応した指静脈認証 ATM が稼働を開始します。

指静脈による認証機能を IC キャッシュカードへ搭載し、ATM で実際の業務に使用されるのは、三重県下に本店を置く金融機関としては初めてとなります。

今回、日立は、第三銀行の指静脈認証ATMシステムとICキャッシュカードの発行までをトータルに提供します。

第三銀行は、今般、金融犯罪による被害の防止策として、「指静脈認証機能付 IC キャッシュカード」を導入します。指静脈認証技術は、登録されるデータがコンパクトでありながら高い認証精度を実現していること、認証速度が速く、装置が小型であり使いやすいこと、ならびに国内で多数の金融機関が採用や採用意向表明を行っていることで生体認証のデファクトスタンダードとして期待できることなどが高く評価され、今回の採用に至ったものです。利用者は、ATM 利用時に、暗証番号を入力するだけでなく、利用者の指を非接触型指静脈認証装置にかざし、あらかじめ登録された情報と実際の指静脈情報を照合して本人確認を行うことで、安心して ATM を利用できます。

第三銀行は、今回、本カードに対応した指静脈認証 ATM を、東京支店を除く全店(95ヶ店)と地下鉄名古屋駅 ATM コーナーに設置します。今後、さらに設置場所を増やしていく予定です。

日立は、指静脈認証のアプリケーションを搭載した IC チップ内蔵キャッシュカードの発行をワンストップで提供する「IC キャッシュカード提供ソリューション」を提供しており、第三銀行へも IC キャッシュカードの発行から指静脈認証対応システムの設計・構築までをトータルにサポートします。

■ 指静脈認証システムの特徴と仕組み

指静脈認証技術は、日立が開発した生体認証技術で、体内にある指の静脈パターンを認証するものです。指静脈は体内にある情報であり、成りすましや偽造が極めて困難です。指に光を透過させて、静脈画像を撮影する透過光方式を採用しており、形状が複雑な細かい静脈まで取得が可能で、直接センサ部に触れることなく高い認証精度を持ちます。また、装置もコンパクトで、ATMの本人認証、PCログインや入室管理の他にも自動車などさまざまな分野への応用が期待されています。

日立は、今後も、安心・安全・快適なユビキタス情報社会の実現に向けて、さまざまな市場ニーズに応えられるソリューションを創造していきます。

■ **指静脈認証技術関連ホームページ**

<http://www.hitachi.co.jp/fingervein/>

■ **本件に関するお問合せ先**

株式会社日立製作所 情報・通信グループ 金融システム事業部 企画部【担当:木村】

〒212-8567 神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地

TEL : 044-549-1254 (ダイヤルイン)

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
